

## 第8回大仙市公文書館設置懇話会 会議録

日時 平成28年9月15日(木) 13:30～16:00

会場 大仙市役所 本庁第1委員会室

出席委員

渡辺英夫座長 富樫泰時委員 茶谷十六委員 戸嶋明委員 保坂裕興委員  
黒澤三郎委員 畑中康博委員

職員

佐藤芳彦(総務部長) 福原勝人(総務課長) 細川良隆(文化財保護課長)  
滝沢清寿(総務課専門監) 高橋学(同課副主幹) 森川悌一(同課主席主査)  
高橋一倫(同課主査) 照井沙耶加(同課主事)

記録者 照井沙耶加

---

### 1 開会

### 2 総務部長あいさつ

#### ○佐藤部長

本日は、第8回大仙市公文書館設置懇話会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から当市のアーカイブズ事業に対し、御理解、御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、去る8月9日に、アーカイブズがもたらす安心をテーマに、大仙市主催のシンポジウムを開催させていただきました。当日は、前半の基調講演で、学習院大学の松岡資明先生から、「アーカイブズが社会を変える」と題しまして、アーカイブズを巡る我が国の状況とその歴史や、ジャーナリストとしての御自身の経験を交えた、大変貴重なお話を頂戴しました。

松岡先生との橋渡しをしていただきました、当懇話会の保坂先生には、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

また、後半のパネルディスカッションにおきましては、コーディネーターを当懇話会の畑中先生に、パネリストを渡辺先生に、そして、黒澤さんと一緒に活動されている古文書ボランティアの池田キミさんと山口弘靖さん、松岡先生にお願いいたしました。皆様には大変御難儀をお掛けいたしました。それぞれのお立場から、大変興味深いお話を頂戴することができました。

特に、畑中先生、渡辺先生には、シナリオ作成段階から深く関わっていただいたこともありまして、お蔭様で、大変内容の濃い、充実したパネルディスカッションとすることができました。重ねてお礼申し上げます。

さて、公文書館の改修工事につきましては、7月の臨時議会において議決をいただき、業者と正式に契約を結んだ次第でございます。お盆過ぎから足場の設置が始まりまして、建物外壁の工事に着手しております。順調に工事が進むと、来年2月

末の完成、引渡しを予定しております。

このように、ハード面は動き出した訳ですが、開館に向けて煮詰めていくべき課題がまだございますので、懇話会の皆様には、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうかよろしく願いいたします。

### 3 予定説明

### 4 報 告

#### <公文書館設置工事の工程について>

～ 事務局より説明 ～

#### ○渡辺座長

工事の工程、日程に関しまして、御質問、御意見などありましたら、御発言いただきたいと思っております。

#### ○保坂委員

資料の8月の部分に外部工事とありますが、これは資料の右にあります、例えば屋上のシート防水、一部足場解体等を指しているということでしょうか。あるいは別の外部工事を指しているのでしょうか。補足をお願いいたします。

#### ○森川主席主査

はい、保坂先生の仰るとおり、この外部工事につきましては、外壁や屋根の工事です。

#### ○保坂委員

最後に何も御意見、御質問が出てこなければ、申し上げようと思っていたことを、最初になって恐縮ですが、触れさせていただきます。

こういった文書館、公文書館などの施設を作る際には、その安全を守るために、セキュリティに関するチェックを通常行います。建物の外壁が、外と接触する一重目の輪だとすると、その外側の30m、50m、100mというように、何重かに渡って、外部の点検を行います。例えば、水が流れてくるような溝が無いかなどですね。

あるいは、別の観点になるかもしれませんが、利用者を館に導き入れるための案内板があるかどうか。利用者にきちんと館まで来てもらうということも、安全に利用してもらうということに繋がるわけです。

そのような意味で、アーカイブズ学の建物論では、一重、二重、三重に渡って、多様な方面から検討すべきだという議論がなされております。大仙市の場合は、今後余裕が出てきたならば、ということになるかもしれませんが、改めてそういった確認、点検等をやっていただければ幸いです。

#### ○渡辺座長

ありがとうございました。事務局からは、本体部分の工事についての説明がなされたわけですが、今の御意見は、一つは、その外側をめぐる外構、あるいは

洪水対策等の水路の問題について、そしてもう一つはそれらも含めて、案内板等誘導関係の表示について、この2点だったと思います。この点について事務局はいかがでしょうか。

### **○福原課長**

はい。ここは私から説明させていただきたいと思います。外部のチェックということで、建物から30m～100mにかけての館周辺についてという御趣旨かと思いますが、現在我々そこまでの想定はしておりませんでした。以前からずっと見回ってはおりましてし、御覧になった方はお分かりのとおり、自然が非常に豊かであるということは、間違いの無いことだと思います。当然周辺の草刈などについても、十分に手をかけるつもりではおります。

しかしながら、館から少し移動すると、丘陵部分になりまして、そこの林などは、やはり手をつけるわけにはいかないと言いますか、林を伐採するという対処は考えておりませんでした。

それから水路については、横に一つ水路が流れております。こういったものが、増水時、降雨時、周辺環境にどういった影響があるかということについては、検討し、監視していきたいと思います。

また、案内看板につきましては、今回の工事とは別に発注いたします。設置場所と、どういう表示をするかということについては、おおよその見当をつけて、予算は取っております。今後、慎重に検討して参りたいと思います。

### **○保坂委員**

ありがとうございます。こういう点については、ある程度余裕が無いと検討が難しい点だと思いますし、一週間、一か月ですぐに答えを出せることでもないと思います。あえて、今日の会議で指摘をさせていただきましたので、少し時間をかけて、意識的に検討項目の一つにするなりしていただければと思います。

ちなみに、文書館、公文書館等を設置、建設し、開設するときの環境というのは様々な議論があって、むしろ周辺の自然環境を活かしながら、楽しみながら館に来てもらおうということも大事だと思います。

例えば、イギリスのナショナルアーカイブズ。国のアーカイブズ機関ですが、わざわざテムズ川沿いに館を作り、わざわざ水を引いてきて、白鳥が来るようにして、噴水まで作っている。自然環境という意味で、わざと周りに水をめぐらすということさえやっています。そのおかげで、渡り鳥もやってくるような非常に良い環境でして、近くの森もそのまま残すというようなこともしております。

ですから、旧双葉小についても、あのロケーションでアーカイブズの施設を作るときに、枯葉が飛んでこないように、虫が来ないように、とって周りの草木を全部伐ってしまえばいいという議論にはならないと思いますね。そんな加減もあろうかと思いますが、是非御検討いただきたいと思いました。

また、先般、岩手県岩泉町で想定外の豪雨によって、想定外の水害が起こっております。聞くところによると、ハザードマップが作られていたにも関わらず、実際

には使われていなかったり、公表されていなかったり、ということが起こっていたわけです。この大仙市においても、様々な自然災害に対するハザードマップは用意されていると思いますので、そういうものを意識的に使って、もし何かが起こるとすれば、どんなことが起こるのか、そのときにはどういう基本対応をとるのかというような、文書館の減災に向けたプランというものを作る必要があります。こちらは一週間や一か月では良いものが出来ませんので、どなたか何冊か本を捲っていただいて、じっくり検討していただきまして、公文書館の基本的なプランの中の、ソフトウェアのプランの方に組み入れる必要があるのではないかと思います。

### **○渡辺座長**

今の御意見に関連して、大仙市のハザードマップでは、旧双葉小学校の場所がどのような位置付けになっているのでしょうか。

### **○福原課長**

昨年の懇話会のときにも、実はハザードマップの一部を資料としてお出ししたことがございました。その際に御説明した内容というのは、あそこの地域は丘陵地帯でして、その突端の所に双葉小学校がございます。ですから、比較的高い場所にあるということになります。しかしながら、そこから県道の方へ、橋の方へ行くにつれて、土地がぐっと下がることになります。

大仙市のハザードマップでは100年に1度の大水害を想定しております。いわゆる堤防が決壊するという想定でございます。そういった想定の中で、公文書館がある場所は、おそらく地面から最大約1.6mから1.8mの高さまで水が浸く想定がなされております。

このことから、館の床がある程度水に浸かる可能性があるということを踏まえまして、例えば体育館ですと、現在取りうる策の一つとして、書架の一段目を空けます。普段の風通しを良くするという面もありますけれども、いざ水がどの程度まで浸ってくるのか、最大は1.8mくらいまでということで、書架一段目を空けて、とりあえず資料が水に浸かるということの無いようにしたいというところまでは考えております。

しかしながら、今保坂先生に御指摘いただきましたように、いざそういった想定を超えるような災害が起こった場合、最近ではそういったことも間々身近で起きていますから、その場合に具体的に誰がどういうふうな行動をとるのかということは、今後、非常に重要なことだと思います。最終的にどの資料を最初に守るのか、というような観点も必要になると思いますので、今後そういったことも考えてまいりたいと思います。

### **○渡辺座長**

第5回の懇話会で、建物が見た目よりも、予想以上に傷んでいて、その関係で予算が増えてしまったという話が出ましたが、あれは水回りでしたでしょうか。屋根でしたでしょうか。

### **○福原課長**

傷んでいたというのは、内部的に言いますと、給水管です。閉校してからは一旦水を止めておりましたが、ボイラー等の点検で通水しようとしたところ、継ぎ目が脆くなっておりまして、漏水したということがありました。管自体はそれほど年数が経っておりませんのでしっかりしていますが、意外とその継ぎ目の劣化が著しく激しかったということで、ここのケアするようにしております。

また、屋外で言いますと、屋根です。やはり、時間が経つにつれて、若干雨漏りによる天井や壁の染みが大きくなっているような状況も見られてきています。

#### **○渡辺座長**

資料の工程表の中で、屋根についての工事は書いてありますけれども、給水関係の水回りの工事はいつ頃から入るのでしょうか。

#### **○福原課長**

今回の工事は、建築と機械設備、それから電気設備の三本で発注しております。今お配りしている資料につきましては、建築本体工事の工程表になりまして、その中で給水排水部分、それからあの電気の配線ですとか、こういったものについてはだいたい10月から12月にかけて内部の工事になります。資料に各部屋、床壁改修工事とございますけれども、この工事の中で床を剥がしたときに、一緒に管や電気配線などを調整しながら進めていくということになります。

#### **○茶谷委員**

一番気になっていたところですけども、大書庫は今ある床を一旦剥がして補強するんですか。

#### **○福原課長**

いえ、そうしますと膨大な工事費がかかりますので、我々はある物を出来るだけ活かすことを考えております。幸い床下が1mくらい空いていますので、人が床下へ潜って行って、補強工事が出来ます。どんな工事をするのか簡単に言いますと、つかえ棒と桁ですね。それを、下に潜って行って工事をします。そのため、床板を剥がすようなことはございません。

#### **○茶谷委員**

元々体育館ですから、かなり丈夫には出来ているとは思いますがけれども、これだけの書棚を入れて、本を入れるとなると相当の荷重になりそうですね。

#### **○福原課長**

荷重については、基本設計の際に、荷重計算をいたしました。あの体育館で床下を最大限補強した上で、床上に載る書架はどれくらいかということで、現在の設定になっております。あの面積からいたしますと、あれだけしか入らないのかというお話もございましたけれども、あれが出来る範囲では最大ということになります。

## 5 協 議

< 展示について (案) >

～ 事務局より説明 ～

## ○渡辺座長

まずは内容について、事務局から御説明いただきました。併せて、これらをいつ、誰が準備するのかについても、簡単に御説明をお願いします。

## ○福原課長

はい。展示という問題につきましては、我々正直申し上げまして、一番弱いところでございます。前回は、どういうテーマを取り上げたらいいんだろうか、あるいはどういう考え方で取り組んだらいいのかということについて、色々御意見を頂戴して、今日のような案としております。

御質問については、現在の体制の中で、建設工事関係、資料の搬入、それから展示など全て自前でやらざるを得ないという状況がございます。課題は山積しておりますが、少なくとも開館までには展示というものは無くてはならないというのが、我々の基本的な考え方です。今のところは5月開館を目指しておりますので、5月までには展示という考え方をまとめて準備をしなければならない状況です。非常にタイトなスケジュールには間違いございません。

また、その考え方について補足させていただきますと、常設展につきましては、「アーカイブズとは何なのか」ということを住民の皆様にお知らせし、紹介するという展示です。アーカイブズには何があるのか、あるいは市民がここへ来て何が出来るのかということを紹介しなければならないと考えております。

それからもう2点目の「市役所の仕事の流れ」というテーマについてですが、我々は公文書を保存しています、皆さん御利用してくださいと言ったところで、市民は我々の普段の仕事を御覧になっていないわけですから、公文書というものがどういうものか御存知無いと思います。どんな形で判子が押されて、決裁されて、事業になったり、施策になったりするのか、その上で公文書とは何か。あるいは、そこから始まって、発展的に役所の仕事の流れというのはこういうものだということまで、理解していただきたい。こちら、どちらかと言いますと、紹介の部分に入るということになります。

こうしていきますと、いわゆる公文書というのは全面に出せるわけですが、ここで、一つ問題なのは、地域史料です。地域史料をどのように紹介するべきなのか、ここにどのように入ってくるべきなのか、ということが一つ課題としてございます。

それから、3点目の「大仙市が出来るまで」というテーマについてですが、公文書館としての常設展示として、市にある資料を使って展示したいと考えております。

市の歴史をどれくらいの時代まで遡れるかということについても御意見をいただきたいと思っておりますが、むしろ、物理的な問題として、市が持っている資料がどこまであるか、どれくらい遡れるのかという問題もございます。その点もまだ完全に把握しきれいていません。明治時代まで遡ったとしても、お見せできるような資料があるのかという問題は依然としてございます。

しかしながら、少なくとも平成の大合併の資料というのは、全て持っております。

例えば、市の名前で相当揉めました。分裂する危険もあったことは間違いありません。その辺りの生々しい経緯などもお見せできますし、資料を手にとって御覧いただくことも出来ます。我々としては、常設展示として、概ねこの三本の柱でいけないだろうかと考えております。

それから、開館記念展示につきましては、公文書館で写真を並べるだけというのはやはり芸が無いという御意見はあるかもしれません。しかしながら、こういったものがありますというアピールとして、とにかく足を運んでいただくという意味では、写真の展示というのは有効ではないかと考えます。そして、写真とリンクして、手にとって御覧いただけるような公文書等の資料があれば、そちらもお見せしながら、公文書館としての特色は出来るだけ出したいと考えております。

自分のことながら、我々大仙市アーカイブズの目玉資料は何かを考えた場合、地域史料で言いますと、いま黒澤さんから色々と御面倒を見ていただいている池田家の大変な物量の資料は、目玉資料になるだろうと思います。しかしながら、まだその全容の把握も道半ばというような状況でございますので、公文書と地域史料の目玉は何かということは、なお吟味する必要があると思います。

今の時点では、公文書としては、強首地震の際の事務簿なんかは、かなりインパクトのある資料になりうるということで、開館時はこれをお見せしたいと考えております。併せまして、県にある資料をお借りしたり、御協力いただきながら進めていくような考え方をしております。

### **○渡辺座長**

はい、ありがとうございます。確認しますと、来年の5月開館予定で、それに向けて、これらの展示を企画し、実現するということですね。そのためのスタッフについては、現有スタッフで行うということで、それに向けて、委員の先生方から色々御意見をいただきたいということですね。それでは、どこからでも御意見をいただきたいと思います。

### **○戸嶋委員**

県公文書館としては、以前もお話したとおり、館長以下出来るだけ協力させていただきたいと考えております。ただ、主役はもちろん大仙市ですので、具体的な内容については、市や委員の皆さんの方から、こういうことが出来ないかという提案なり意見をいただければと思います。例えば、大曲仙北に関する資料を閲覧室でのミニ展示で紹介したり、「アーカイブズの世界」のような展示をしたこともあり、何かお役に立てることがあるかも知れません。どのような資料があるのかという情報提供も含めて事務レベルで検討できる時間があればと思います。

### **○保坂委員**

基本的なことをお伺いしますけれども、経費がどれくらいになるのかってところまで、もし何うことが出来れば、もう少しイメージが出てくるんですけども。資料には、展示用備品を購入される予定だとありますが、展示ケースも安くはないと思います。また、実際に展示を作っていくときに、パネルの作成ですとか、何か

臨時で吊り下げるチェーンを買ってくる、あるいはさらに何か必要な物を買うなんてことがありますから、経験的には予想外の金額がかかるってということがあります。もしよろしければ、その展示の備品がいくらくらいだとか、あるいは自由にパネル作成などに使えるのはいくらくらいだとか、少しイメージを作るために情報提供いただきたいと思います。

### **○福原課長**

今回、今年度予算の当初予算を要求するにあたりまして、今公文書館をつくるということで、備品として展示用ケース等のある程度の物は見積りました。しかしながら、資料にあるような備品を必ずこの台数分揃えるというわけではなく、あくまで予算上のものでして、この予算の範囲内で備品は揃えざるをえないという意味です。それから、保坂先生が仰いましたように、パネル一つ作るにもお金がかかるということは重々承知していましたが、予算要求の段階で、こういう物がこれだけの額かかりますからこの予算を下さい、という話は出来ませんでしたので、現在のところそういった当初予算は無いということになります。展示用の予算は、今現在あるだけでございます。

この後、補正予算を組むというのはなかなか考えにくいことですが、より具体化して、場合によっては補正予算を要求せざるをえないということもあるかもしれません。一番現実的なのは、今ある予算の中で、ある程度抑えつつ、展示用の物品購入などに予算を回すというようなことが可能かどうか、ということを検討しながらやらざるをえないという状況です。

### **○保坂委員**

はい、ありがとうございます。十分な備えは無いという御回答だと思いますが、備忘のためにあえて言っておくと、現有スタッフだけでやりきるというのは、かなり大変なことなので、本来ならばアルバイトスタッフの賃金とかそういうものもあればいいのでは、と考えたところですが、そういうものも今のところは無いということでございますね。

### **○福原課長**

はい。予算はありません。ですから、やりくりをせよ、というふうにおそらく財政課には言われるところですね。

### **○保坂委員**

もう1点、忘れないうちに申し上げますと、この資料にあるような備品は結構高いはずですよ。では、どうするのか。私が色んなところでやったことがある方法は、各自治体、特に大仙市は多くの町が合併して出来ておりますので、旧町、旧市等で、何かちょっとした展示、ミニスペースで展示をやるときのために、50万とか100万の展示ケースを買っていたなんてことが、ありえるんじゃないかと思います。それで、旧町、旧市を見渡したときに、使っていないものが無いかどうか。もしあれば、そういうものを持ってきて、使い回していくっていうのは、一つのやり方かなというふうに思います。



**○畑中委員**

展示の期間はどれくらいでしょうか。

**○福原課長**

それすら、我々も迷いがございまして、どれくらいが良いでしょうかというのが正直なところですよ。とりあえず、今我々が常設展として考えたのはこの3点ですが、当面はやりたいなと考えております。

**○畑中委員**

常設展となると通年ですね。オープニング特別記念の方はどうでしょうか。

**○福原課長**

実は具体的なプランはございません。

**○畑中委員**

はい。分かりました。それと、窓はそのまま教室の窓のままで、自然光が入るような形になっているのでしょうか。資料によっては、特に公文書館から借りてきた資料などは、光に注意しなければならないケースも考えられると思いますけれども。

**○福原課長**

窓はそのままですが、展示室についてはUVカットのフィルムを貼ります。さらに遮光するとなると暗幕になります。

**○畑中委員**

照明はどうでしょうか。調光が利いて、暗さ加減が調節できたりしますか。

**○福原課長**

LEDですが、調節などそこまでは出来ません。

**○畑中委員**

では、展示用の備品について、今保坂委員との質疑の中で、展示具は備品の予算で購入されるということですが、資料にある3種類を購入するということでしょうか。

**○福原課長**

たまたまこの3種類で見積りを取って積算をしたということですので、この予算をどう使うかという話はこれからになります。当然パネルは必要ですので、これが多い少ないという問題もあるでしょうし、併せて、展示ケースがこれで良いのかという問題も当然あると思います。

**○畑中委員**

池田家の資料を展示するとなると、大型の絵図や掛け軸などそういったものも、展示品の対象になってきますよね。もし購入されるケースがこの3種類だけだとすると、こういった資料が展示できなくなってしまうので、少し大型のものが展示できるような、高さのあるケースの購入も考えてみてはいかがでしょうか。

**○福原課長**

いわゆる壁に付けて展示できるような形のものでしょうか。

**○畑中委員**

そうですね。それがいいと思います。

### ○渡辺座長

備品のことで議論になってはいますが、つまるところ、何をどのように見せるかということですね。それに関連して、どんな備品を購入するかということですが、何をどう展示するか、見せるのかということが、実はまだ煮詰まってないので、購入する備品も決まらないということですね。

ここで、展示の中身についてですが、まず、常設展という用語について、私はこの用語の使用は避けてもらいたいと思います。というのは、先日の新聞に県の公文書館で企画展が行われましたという記事がありまして、その記事に載っていた写真は、県の担当者がガラスケース越しに「こちらです」というようなポーズの写真でした。文章は読まなかったのですが、それだけを見ると、博物館の展示ですよ。利用するものじゃなくて、ガラス越しに見せてもらう。それが企画展。企画展を開催するのが公文書館。これでは誤解を与える表現ではないかと思いました。

公文書館は利用する機関、組織であって、見せる施設ではないということを、最初から市民の皆さんに分かってもらう必要があると思います。常設展という言葉を使ってしまうと、どうしても展示する、見せるというイメージになります。ですから、「アーカイブズとは何か」という件については、展示室1か2のどちらかを使って、「大仙市アーカイブズについての紹介」ということで行ったら良いと思います。単なる文言の問題ですが、重要な点だと思います。

また、現物をガラス越しに見せるのではない手法を考えるとしますと、写真パネル等をたくさん使うことになるかと思いますが、そうではなくて、実際に現物を利用出来る、使えるコーナー、そういうものを何か企画できないか、そう思うんですね。全く突飛なアイデアですけど。

例えば「大仙市が出来るまで」のテーマのところ、いつの時代まで遡るかというときに、大仙市では全旧市町村の資料を明治時代まで辿れないとしても、県にはありますよね。その場合、県の公文書館にあるアーカイブズを利用させてもらって展示する。そのときは複製物の展示でいいのですが、その複製物を作るために行う調査の疑似体験ができるようなコーナーを設けられないか、そう思うんです。

まず資料の写真を撮って、そのデータを利用するわけですが、市民の方はその具体的な方法が分からないと思うんです。ですから、資料の写真を撮ったときに、それをどうやって利用するのか。それを実際に体験できるコーナーがあればいいと思うんです。つまり、パソコンの画面で資料を見られるようにするコーナーです。大人数で一緒に見ようとする場合は、プロジェクターなどで映し出すのも有効でしょう。あるいは、撮影したカメラからスマートメディアなどを使って、パソコンに移して画面に出す方法です。そんなことを実際にやれるコーナーがあったら良いのではないかと思います。これから先のことは私もあまり詳しくは分かりませんが、おそらく若い人はスマートフォンで資料を撮影するのではないかと思います。今のスマホは高精細に非常に良く撮れますよね。そのスマホで撮った画像を、その

まま小さい画面ではなくて、別の大きなモニターで見られるようにする。そのときには、何かのツールでデータをモニターに送信して、画像を大きくしますが、今の人たちは普通にそういうことが出来ると思います。そういうコーナーが作れないでしょうか。

これなら、文書を傷めませんし、こういった企画も、利用促進に繋がって良いのではと思います。体験コーナーと言いますか、まさに体験する場ですから、そういうことが出来るコーナー、企画が組めないかなと考えていますがどうでしょうか。

### **○保坂委員**

大事な御指摘、御提案が出てきたと思います。海外の文書館の展示でも、例えば北欧のスウェーデン、ストックホルムにある国立文書館だったと思います。職員が手作業で、壁面に切り紙で漫画チックなものを貼っておりました。内容といたしましては、自分達のアーカイブズのアーキビストスタッフは、どうやって資料を集めてきているのかということをおそらく小学校低学年の人たちも理解できるような分かりやすさで説明したものです。こうやって人々と連絡を取って、こういうふうな情報を集めて、こういうものがアーカイブズになっていって、人々がどういうふうな利用請求をして、どんなふうな調べて、使えるのか。どういう研究が、どういう学習ができるのかということ、切り絵みたいなものだけで手作業で作っているのを見たことがあります。何も切り紙で同じようにやる必要は無いわけですけども。今時はパソコンで絵も、図も描けますから。

また、もう少し色々な工夫も出来るかもしれません。この公文書館の機能ですとか、そして今渡辺先生御提案のように、利用の仕方、利用の可能性、あるいは今後どういうふうな充実させていくのかということまで。例えば、大事な資料が民間に眠っているときは是非教えてくださいねっていうようなところまで、分かりやすく、一つのストーリーで最初に出していくっていうのは大事なことだと思いました。

### **○黒澤委員**

常設展示について、近世文書を扱うスペースがあるかどうかをお聞きしたいのですが。

### **○渡辺座長**

黒澤委員から近世文書というお話が出ました。今では地域史料というような言い方で、言っているようですけども、いわゆる大仙市が所有している公文書ではない、地域にある古文書の類のことですね。そういったものについて、今回の展示ではどう扱うのかという質問でしたが、この点についてはいかがでしょうか。

### **○福原課長**

はい。私もこの点について、課題の一つと考えております。テーマ3つの中で御紹介出来るとすれば、「アーカイブズとは何か」のところになると思います。公文書だけではなく、地域史料、近世の文書もございまして、というような、アーカイブズにはどういうものがあるのかという点で取り上げることになるかと思っております。

例えば、池田さんの資料について、この資料でこういうことが分かりました、現

在ここまで分かりました、というようなことを、アーカイブズの紹介として説明します。アーカイブズの資料にはこんな広がりがある、こういう資料が利用出来る、ということを説明する中で、当然近世の文書も御紹介していきますし、あるいは、御覧いただけるものは御覧いただくというようなかたちで御紹介したいと思いません。

### **○黒澤委員**

そうすると、オープンのときの常設展示ですか。

### **○福原課長**

いえ、オープンというよりも、広く住民に浸透していくまではアーカイブズを紹介し続ける必要があると考えております。なるべく多くの方が来館して、市民の方が、それだったらうちにも古文書あるよ、と言ってくださるように。アーカイブズを浸透させるため、これは常設展示という言い方はおかしいと私も思うので、これはアーカイブズの紹介ということは続けていきたいというふうに思います。

また、もう一つ、このテーマの中で、黒澤さんをはじめとしたボランティアの方々の協力とその成果はこのようになっています、是非興味のある方はいらしてくださいということも、御紹介したいと思っています。

### **○渡辺座長**

近世の古文書等については、「アーカイブズって何」という紹介の中で、いわゆる公文書と一緒に、同じ所蔵資料として、この大仙市アーカイブズは考えています、という紹介をしていきたいということでした。併せて、ボランティアの活動についても、そこで触れていきたいということですね。

### **○茶谷委員**

「大仙市が出来るまで」という常設展について、先ほど国絵図のレプリカという話も出ましたが、明治の市町村制が出来てからではなく、少なくとも近世辺りまで遡れる歴史があるので、江戸時代の藩政時代から触れてみてはどうでしょうか。

現在の大仙市の地域では、たくさん村があって、それが明治時代の市町村制の中に組み込まれて、昭和と平成の合併を経て今の大仙市になりました。そういう流れが分かるような展示があると良いなと思います。

また、太田について言えば、太田町に合併した前の旧町村の絵図もずいぶん残っていて、これは太田町史の地史編に入っています。そういった絵図も全てスキャンされて、デジタルデータになっていますから、国絵図だけではなく、こういうものも使えないでしょうか。

併せて、太田の場合は、古文書のかなりの部分を画像データにして、解読文の文字データと合わせてDVDになっています。古文書の活用方法として、現物を直接見ることもありますし、画像データで見ながら解読作業をすることもできます。そして、解読作業が完了したものを古文書の画像と並べれば、学習することも出来ますよね。こういう展開も出来れば良いなと思います。

また、資料の現物やパネルの展示と同時に、DVDやVTRも使ってはどうでし

ようか。特に古い映画の映像ですとか、県公文書館でも大事に収蔵されています。単に文字に書かれて、ファイルに綴じられているものだけが資料というわけではなく、ビデオや古い写真なども、アーカイブズの大事な資料であるということも紹介してほしいです。

写真や動画は大変分かりやすいですし、興味も引きやすいので、開館時の展示にも、そういうものをうんと活用出来ると良いなと思います。1時間に1回の上映でもいいですし、開館の期間中のたくさんの人が来たときに、上映するという展示があっても良いのではないかと思います。

### **○富樫委員**

展示っていうのは、具体的なものなんです。ですから、事務局の方で具体的な形で展示をあたっていかないと形になっていかないと。具体的なかたちで、一つ一つ積み上げていかないといけません。この点については、畑中さんが実際に展示をやっていますから分かると思いますけれども、資料を見て、実物展示とすればこれだけの大きさになる、そうするとこの大きさのケースが必要だ、という具体的な話になっていきます。ですから、事務局は大変だと思います。その辺りの課題を本当に一つ一つ潰していかないと、仕事量がかなり大きくなると思いますので、事務局の方に、「アーカイブズって何」という一つでもいいから、具体的な形で積み上げていく必要があると思います。具体的な話を次の辺りに出してもらった方が良いでしょうね。

### **○渡辺座長**

色々貴重な御意見が出ています。例えば、静止画像だけでなく、動画も活用したらいいのではないかと。また、もう5月という時期までのタイムリミットもありますので、もう走り出さなきゃいけないという御指摘かと思っています。

事務局からは、合併8市町村の歴史をどこまで遡るのかという点について、大仙市でまず確実に把握できるのは、今回の合併はもちろん、その前の平成、昭和の合併についてもおそらく大丈夫だろうけれども、明治時代まで遡ると、大仙市の持っている資料だけでは無理ではないかということで、この点をどうしたら良いでしょうかという提案が事務局からあったかと思っています。

今の議論の中では、県との連携を図れば、むしろ明治だけでなく、その根底となる江戸時代まで遡って考えても良いのでは、という意見が出されたかと思っています。

### **○保坂委員**

今の点についてですが、仮に近世の村まで遡ったとしても、その全ての村の文書を1点ずつ出さなければいけないと考える必要は無いと思います。

実は私、夏休みの間に、大仙市にお邪魔しまして、民間所在の古文書などの目録を1日拝見しました。そうしますと、少なくとも旧8市町村については、いずれの旧市町村でも江戸時代の村の文書、商家の文書などがあって、痕跡は辿れます。また、江戸時代の村の情報だけで言えば、もうすでに、調べればすぐにでも出てくるようになっていると思います。ですから、やはり江戸時代にまでは手をかけていた

だき、実際出せるものがあれば、それは展示で使っていくというくらいで、お考えになればいいのではないかと思います。

例えば、合併の流れと言いますと、明治時代から出てくる地名だけではやはり少し足りませんよね。今の字名になっている地名などが出てこないことに、違和感を持つ人もいますので、情報として、少なくともその以前のものから出さなきゃいけないと思います。この展示の狙いと噛み合うところでは、江戸時代のものも積極的に使っていくということで、良いのではないかと思います。

### ○茶谷委員

開館記念の特別展の目玉資料の展示について、やはり開館にあたって、アーカイブズにはこんなに興味深いものが所蔵されていますよ、ここに来れば現物を直接見られますよ、ということ伝えていくべきだと思います。今年の広報だいせんで、ずっとアーカイブズについて紹介されていますけれども、第一回に畑中先生が紹介しているこの盛曲線の鉄道関係書類。今の田沢湖線ですけれども、これが出来て、新幹線が走るようになって、現在東京まで短時間でいけるようになっていっているわけですけれども、明治時代まで遡ると、色んな努力の末に作られたことが分かります。特に、新幹線が走っている今の状況と比較しながら見てみますと、ある意味非常に時宜に合った資料なので、この資料も是非展示していただきたいです。

もう一つは、現物を展示するとなると、不特定多数の方が見に来ますから、資料が、汚れたり、破れたりしないような管理が必要ですので、結局展示ケースか何かに入れることになるかもしれませんが、万全を期しながら、興味深いものを、出来るだけ身近に、触れようと思えば触れられるくらいの近距離で、見られるような展示にしてもらいたいです。盛曲線の資料なんかも非常に重要なものですし、強首地震の写真、被害状況なんかも非常に生々しく書かれた資料などもありますから。特に、現代は地震などの天災が起りやすい時期に入ってきたようですから、強首地震の資料の展示も来館者の関心を引き付ける意味でも良いと思います。そういった、直接現物の資料を見せるテーマが必要ですね。

私、一昨日に太田で講演させていただいて、例えば、この仙北平野が今のように美田になった用水の線、田沢疎水の問題ですとか、日清日露戦争の戦没者が膨大に出たという戦争の記録ですとか、いくつか例を挙げさせていただきました。戦争の記録で言えば、大曲の町内の地図に、日露戦争の補充兵の裏紙を使ってありました。個人情報には間違い無いですが、大曲の地域の青年たちが補充兵として動員されていたという記録ですね。特に太田地域だけでも、何百人という戦没者の名前が整理されています。

また、物を直接見せるだけでなく、来た人たちがパソコンで、収蔵されている古文書の目録や行政文書の目録を見られるような、すぐに現物を見てみたいと思わせるような、触発するような展示、設備を準備することが大事だと思います。当然公文書館が機能するためには、パソコンも設置されて、自由に検索が出来て、資料を見られるという環境を整備することが大事なのではないかなという気がしま

す。

### **○渡辺座長**

目玉資料としては、大沢郷村役場文書として強首地震関係のことなどが、事務局から案として挙げられていますけれども、それ以外にも盛曲線と言いますか田沢湖線の設置をめぐる公文書が挙げられました。あるいは20世紀の戦争というテーマを掲げれば、これは膨大な資料が地域で眠っているという御意見が出されたかと思えます。さらに、最後のところでは、目録を使って、実際に検索をしてもらって、資料を見るような環境の整備。これも開館時には当然必要だろう、という御意見かと思えます。

### **○富樫委員**

秋田県の5万分の1の地図が出来たのは大正2年か3年ですよ。これを見ると、すごく面白いです。当時の耕地整理がどこまで進んでいるのかという状況が全部見られます。池田さんのお名前も5万分の1の地図の中に出ています。ですから、例えば、初めて出てきた5万分の1の地図で、大仙市全体を見られれば面白いことが出来るかも知れません。

### **○渡辺座長**

国土地理院の地形図についての提案が出されました。おそらく秋田県では秋田市が最初です。明治43年くらいから陸地測量部が測量を始めて、大正の初年になって公開したと思います。大仙市の地域は、もう少し遅れるかもしれないですけども。

それに関連して、国土地理院が管理しているデータは、今ネットで自由に見られます。とりわけその地図の測量図と共に、航空写真を公開していますから、そちらも面白いと思います。この地図と写真は自由に誰でも見ることが出来ますけれども、市民に知られていないと思うので、この公文書館の開館に合わせて、世の中ではこんなことも行われていますよ、ということを知らせる意味でも実演して見せたら良いのではと思います。

一番多くデータがあるのは占領軍の航空写真です。日本全国ありますから。それ以降は順次たくさんデータが公開されています。実は私も知らなかったのですが、秋田市の東部地域の歴史について話すという東部公民館の企画がありまして、その際に調べたのですが、地形図と航空写真と2つ両方見ますと、開発状況がすごく克明に分かります。それを市民の方に見ていただくと、皆さん興味を持って喜んでくれます。誰でも家で出来るんですけども、知られて無いんです。ですから、この機会に、こういうことを公文書館で教わった、というように広まっていくと良いなと思います。これも1つの目玉になると思いますね。

### **○富樫委員**

あの地図は、用意しておいた方が良いでしょうね。

### **○渡辺座長**

目玉の展示については、いくつかあると思いますが、ただ、企画展にあたって、あれもこれもとなると、少々分散してしまうかもしれないので、その辺りは注意し

てある程度絞り込むということも必要かもしれません。

### **○福原課長**

特に資料の展示という点では、今回は近現代の資料ということになるわけですが、やはり近世の資料も現物をお出しして、これは先ほどの「アーカイブズって何だ」という話にも繋がるわけですが、大仙市アーカイブズとしてはこういう目玉資料がありますよということもアピールしたい。しからば、何を出せばいいのかという問題点がありますが、何かしら近世の資料を展示したいと思っております。

### **○渡辺座長**

その辺りについては、近世の側からすると、非常に難しい問題です。例えば、行政区という話ですと、明治になる前の江戸時代はどうでしょうか。秋田藩ですね。では、秋田藩がこの農村社会をどのように支配、地域を治めていたのか。郡奉行が治めていました。この仙北郡には郡奉行、御役屋がどこにあったかというのとは分かります。しかしながら、それぞれの御役屋の具体的な管轄、所轄区域となると、普通に考えると地図上に示してほしいと思いますが、それが出来ません。まだ誰も調べていないですから、そんな便利な資料はありません。ですから、そうした地図を作るとなると、研究して調べなければ作れないということになります。

### **○福原課長**

例えば、六郷御役屋の資料でしたということでお見せしても、では、御役屋ってというのはそもそも何ですかということになりますよね。

### **○黒澤委員**

六郷御役屋の管轄についてですが、仙北に4ヶ所の御役屋があって、それぞれの御役屋のテリトリーと言いますか、管轄地域を調べた資料があります。

六郷御役屋には、明治に合併する前の村が41箇村ありました。要するに、今の大字単位です。郵便番号に使われているものですね。それで、前北浦が44箇村、奥北浦が41箇村と角館史に書かれています。しかしながら、私達が知りたいのは、神宮寺の西街道と称する神宮寺の範囲です。長野御役屋の範囲は44箇村。それは明記されております。たまたま六郷御役屋のおかげで、そういったことが分かりました。

### **○渡辺座長**

そうすると、神宮寺の範囲はまだよく分からないところがあるということですね。

### **○黒澤委員**

はい。旧仙北郡が今3つに分かれているわけです。まず角館こと仙北市はだいたい奥北浦が管轄、前北浦は神宮寺、六郷御役屋の管轄は、美郷町が丸々入っています。ですから、現在の市町村の境界で線引きすると、今までの郷土史では元々一緒の管轄とされていた地域が分割されてしまうという現象が起きています。そういう場合、資料の取扱いはどうなるのでしょうか。

### **○渡辺座長**



時代によって、行政管轄区域が複雑に変化していくということですね。

### **○福原課長**

黒澤さんの御意見は、今の行政区画によって地域の資料があちこちにあるという状況ですよね。私から申上げられるのは、美郷町と仲良くやりますということしか申上げられないですけれども、この辺りの協力関係と言いますか、同じ一つの地域だった時の資料で分捕り合戦のようなことをする必要は全く無いと思います。

### **○黒澤委員**

元々共有のものでしたからね。

### **○福原課長**

今そこにあるというのは致し方の無いことでしょうか、うちにはこういうものがありますよ、お互いに利用出来ますよ、というような関係を築いていきたいと思っています。

### **○戸嶋委員**

展示の仕方についてですが、確かに展示ケースに入れてしまうと、原本の閲覧利用が出来ず、開いたページしか見られないというのは、私もどうかとは思いますが。公文書館に関心をもってもらえるよう、所蔵資料をショーウインドウ的に展示をして、それをきっかけに利用していただきたいというストーリーですが、その間原本が利用できないことにはジレンマを感じます。以前、県公文書館では、和紙に印刷をして、和綴じにした展示簿冊のレプリカを作り、展示室に置いたことがあります。レプリカを平台において、自由に触れ、写真も撮れるようにしながら、こういう手続きをとれば原本の利用もできる、ということをお知らせするような展示は、高価な展示ケースが不要なこともあり、一つの案かなと思います。

### **○畑中委員**

展示について、来館者の数値目標はどれくらいでしょうか。

### **○福原委員**

正直に申上げて、目標を立てるまでにも至っておりません。

### **○畑中委員**

この前のシンポジウムのアンケートを見ると、わりと手厳しい意見が多いです。最低限の事業で良いとか、中心市街地に無いのが残念だとか、こちらは年代を越えて多く見られました。そういった不利な状況の中で、やはり市民の方に素晴らしさを認知させるのが、この展示の狙いです。確かに、公文書館で何が出来るのかということの説明するのは大事です。しかしながら、それ以上に、より多くの大仙市民の方に足を運ばせるという、その工夫が無ければ、この展示は失敗します。展示が失敗するという事は、アーカイブズ事業そのものが失敗するという事にほかならないと思います。なんだこんなものか、という感想を抱かれた時点で、税金の無駄使いじゃないかっていう意見が出るのではないのでしょうか。内部の方ですらそういった声が出ているということは、市民の方だったらよりいっそう声をあげられる危険性があると思います。

展示を成功させるためにはやはり、絞った内容。この特別展であれば、市町村広報写真展。そこに農村商店街、農村風景、行事が入ってきます。行事となると、鹿島様や、村切り、今はやらなくなってしまった道切りの縄、神宮寺の昭和30年代までやっていた大綱引きですとか、そういった人々を利用する写真っていうのが多く出てきます。

去年博物館で、昭和史の展示をやったときに、森川さんから大曲の写真をお借りして、高さ3.5m、幅8mの巨大タペストリーにして展示しましたが、そこから人が動かないんです。うっとりしてしまって、動かない。入口でいきなり人だけが出ていました。それだけ写真の訴求力というのは大きいんです。昔のタカヤナギや、大曲の商店街に人があふれていて、非常に懐かしい市内の写真、屋上観覧車の写真。そういったものに自分の過去が照射されて、人の足が止まる。

また、今度は行事についてですと、今ではもう使っている女性がおそらくいないため、見られなくなった農村風景が、“はんこたん”をした女性が写る風景写真です。もしかしたら、現在の若い人で、フルフェイスの目だけ出ている“はんこたん”の覆面を出来る人は、今はもういないと思います。お年寄りでようやく付け方を知っているようなところだと思います。

そんな状況がありますので、昭和っていうものに絞ってみてはどうでしょうか。展示面積もそんなに広くないので、あれもこれもとなると失敗するのではと思います。そうであれば、昭和のものを扱っている、峰吉川の暮らしの歴史館と連携してスタンプラリーをやってみたり、もし池田氏庭園公開の時期も被っているとするならば、3つ行くと素敵な賞品が貰えるとかですね。素敵な賞品っていうのはお金をかける必要はなくて、抽選でなく貰えるもので、市民の方に足を運ばせる工夫が必要です。そういうことを、広報に投げ込んでどんどん宣伝してもらって、マスコミも呼んで、そして、オープニングセレモニー、展示という順番でいかないと、ぼやけてしまう危険性があります。企画は写真に絞って、そして、市の隣接館や図書館との連携。それであれば、そんなに大がかりなものにならないと思いますから。

やはりオープニングの特別展であれば、工夫して、知恵を絞って取り組まないといけないなと思いました。

### **○渡辺座長**

はい、ありがとうございます。今の御意見は、展示室との兼ね合いから考えても、内容を絞り込んだ方が良いのではということでした。もう1点は、類縁施設とのコラボレーションと言いますか、連携の必要性についての2点の御指摘かと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

ちなみに、資料に挙げられている商店街、農村風景、行事などというテーマは決定事項ではなくて、一つの案として掲げたものですので、むしろ本日の会の中で、様々な案を出してもらいたいという趣旨だと思います。

行事となってしまうと、民俗行事を思い浮かべてしまうので、色々なものが入ってしまうのかなとも思いますが、この点いかがでしょうか。

## **○畑中委員**

これであれば、間違いなく当たると思うんです。

## **○茶谷委員**

私は、開館行事の中で一番の展示は、その期間に限って、大書庫の中を案内する、見せるということじゃないかと思います。県の公文書館が出来た際に、資料が収蔵された書庫の中へ、初めて入ったときの驚き、感銘は大きなものでした。行政というのは資料をこのように作って、しかもそれは100年こうして経過して、一冊一冊ファイルにされて、表題がついて、その一冊一冊にまた目録が付いていて。一番大きな貴重書庫のファイルがずっと並んでいるのを見たときに、私は公文書館とはこういう仕事なんだということ、自分自身もっとも理解出来ましたね。

また、この間のシンポジウムの意見で、今時そんな莫大なお金をかけてどうするんだという、特に市の職員の方の意見として、ずいぶんたくさん見かけました。その方々への一番の説得力は大書庫を見せることだと思います。

行政資料がすぐに閲覧出来るという機能自体を展示する、見せることが、私は一番大事だと思います。パネル展示もものすごく大事ですし、動画を使った映像で見せるっていうことも大事です。目録を使って実際に利用するということも大事ですけども、特に職員の方々も含めて、大書庫の中も実際に見せるという企画が、私は一番説得力があると思います。

## **○渡辺座長**

私から1点、確認しておきたいのですが、県の公文書館の目録は閲覧室のパソコンでキーボード検索は出来ますけども、まだネットに公開されていませんよね。

## **○戸嶋委員**

いえ、一応ネット上にエクセル形式で、簿冊名、文書名を出しています。

## **○渡辺委員**

全部見ることはできますか。

## **○戸嶋委員**

見られます。ただ、簿冊の目録ですと、データ量がそこまで多く無いので、一つのファイルのダウンロードで見られますが、文書名レベルになりますと、相当データ量があるので、ファイルを6つほどダウンロードしないと見られないという状況です。他には、デジタルアーカイブで、一部の資料は検索出来ます。

## **○渡辺座長**

デジタルアーカイブについては、誰でもパソコンで資料を見られるようになっていくことは分かっていますけれども、いわゆる古文書類、行政文書も含めて、目録化されている資料を検索する確実な方法は、公文書館へ行って閲覧室のパソコンで検索するという方法が、確実ですよ。

## **○戸嶋委員**

まあ、そうですね。

## **○渡辺座長**

デジタルアーカイブは限られたものしかまだありません。そうしたときに、秋田市に行かなくても、大仙市アーカイブズで県公文書館のデータ検索が可能なシステムを構築して、開館の日に間に合わせることは出来ないでしょうか。

### **○戸嶋委員**

システムの構築となると、すぐにはいかないと思います。例えば、県の側から見ると、資料名や資料番号のデータを頂いて入れてみるなどですかね。容量の問題も色々あると思いますけれども。

### **○渡辺座長**

県のシステムでは、ネットに公開出来ないのは容量が大きすぎて、一般の人が全部検索するのは難しい、という状態ですね。国の公文書館ですと、ほとんどの資料を検索することが出来ますよね。

### **○保坂委員**

国立公文書館では、出来ますね。

### **○渡辺座長**

国のシステムですと、家で資料を検索してから公文書館へ行って調べることが出来ますが、秋田県の公文書館の場合は出来ませんよね。大きなデータを個人のレベルで操作するシステムがまだ出来ていないんだと思います。

そこで、これは素人の考えですけれども、県と通信して検索するのではなくて、県からデータを貰って、それを独自に大仙市の公文書館で県の目録を検索出来るようなことは、出来ないでしょうか。もし可能ならば、大仙市アーカイブズの利用価値も上がるのではと思いますけれども。

### **○福原課長**

エクセルで扱えるデータ件数の関係は、いわゆる単純なテキスト検索ということであれば、その件数を一気に検索出来ますので、そのようなやり方であれば可能だろうと思います。そのデータ量のどの程度のものなのか、はたして全体を把握出来るかは分かりませんが、また、数万件を一気に検索するというのは、やはりコンピュータに相当な負荷はかかります。

### **○保坂委員**

先日大仙市の目録を見た経験から申しますと、私が見たような目録をオンラインで使ってもらえるようにするという事は、やはりそれなりの点検を済ませなければいけないはずですね。その点検が開館までに出来るかという、私は難しいんじゃないか思います。ですから、今後の課題として、そういったデータベースを充実させる、オンラインでの共通検索に向けて準備を整えていく、ということで良いと思います。おそらくかなりの作業を要するので、この半年で整備するのは厳しいかと。

### **○福原課長**

県公文書館の所蔵資料の目録が大仙市にあれば、参考になりますし、県に行けばありますよというような、相談業務に利用出来るのではないかなと思います。デジ

タルアーカイブズ化されているものであれば、すぐにそれをお教え出来るでしょうし、そういう意味でも可能なのかなと思いました。我々としては、今の段階で、県の資料まで設置するという事は、開館当初は難しいなと思いました。

### **○渡辺座長**

別の視点ですけれども、データ容量の大きさやシステムの構築などの他に、目録が完成版ではないので外に出せないというところもあるらしいです。やはり、まだ自信を持って、責任を持って、公開までは出来ないで、館の中の閉じられた世界のパソコンで検索するという状況になってしまっているようです。そういうような状況がずっと続いています。逆に言うと、大仙市の側から県に、その辺りの整備をしてもらいたいという意味を込めて、アプローチをかけてほしいですね。技術的には出来て当たり前という段階に来ていると思いますけれども、目録が完成していないので責任を持って出せないという県の思いがあると思うんです。そういう事情もあると思いますので、きちんと県と市で連携して、県に行かなくても大仙市の公文書館施設で、県の資料検索が出来るという状況を作れたらいいなと思います。開館に間に合わないとしても、いずれは考えていただければいいなと思いますね。

### **○保坂委員**

今の件に関わることで、補足をさせていただきますと、基本的にアーカイブズの目録というのは、フォンドと言いますが、資料のまとまりごとに、塊ごとに、基本目録というのを作ってしまいます。昔であれば、印刷で目録を出しますから、一回紙に出せばそれはもう固定してしまうということが起こったわけですが、今の時代は基本目録でさえも電子で作るようになりました。そのような現状ですから、もちろんあまり頻繁に作り変えるのも良くないですけど、研究が進めば中身のことがより良く分かって、目録が直されていくのは当たり前だというようなことも考えられます。

ですから、電子で基本目録を作り、これは何年何月の目録であるというように作ってしまう。パーフェクトではなくとも、80点でも、この目録は平成28年版だということで、一応一度固めてしまう。それを統合バージョン、統合のデータベースにして、共通検索をかけてもらう。このように分けて考えていけば、いつまで経っても未完成の目録をオープンに出来ないという状況にはならないはずで、国際標準の目録もすでにそのようになっておりますので、一応そういうものだと御理解いただいて、ずっと公開しないというよりは、何年の段階の目録として公開していくことが大事かなと思いました。

私の方から一つ申し上げますと、当面展示に向けてマンパワーの問題があるということは、最初から出ておりました。そこで、この開館の展示で中身を作っていくときに、0から始めるわけではなくて、郷土史研究グループも各地域にいるでしょうし、あるいは研究者団体もあるでしょうし、そういうところから何らかの形でお力をお借りするという事を、考えてみるのは普通だと思います。ただ、実際それが出来るのかどうかというのは、またここの大仙市なりの事情があるかと思えます

けれども。

また、先ほど畑中委員が仰いましたように、展示というのは大事な鍵を握るものであって、非常に厳しいものが求められます。そういう中で、地域の郷土史研究グループの人たちや、外部の研究者にサポートしてもらうことが適当なのかどうかは分からないです。ただ、本当にマンパワーの問題を考えると、もし出来るならば、なんらかの形でそういうような体制を整えていくということは、当然模索してみるべきことだと思いますが、委員の先生方から少し御意見を頂いたら良いのではないかと思いました。

#### **○渡辺座長**

はい、ありがとうございます。現実的にスタッフを助ける支援の策についてですが、事務局ではこの辺のようにお考えでしょうか。

#### **○福原課長**

今のところは、自分たちでやるしかないというように考えております。そこで、今一番何を困っているかと言いますと、何をやったら良いのかという点です。先ほど富樫先生から、展示というものはより具体的なものだから、実物を見ながらそれをどうやって使うか、実物にあたりながら企画していくことも大事だという御意見を頂きました。そうした中で、お手伝いが必要な部分を、誰に手伝っていただくのか。このようなどころまでも到っていません。というのが、具体化した段階で、実際にその広さ、物の量、そういったものと照らし合わせながら、どういう作業が生まれるか、おのずと出てくると思います。その中で色々、お手伝いいただけるものについては、お手伝いをいただき、きっちり委託した方がよいものについては、予算をかけてでも委託していきたいと思っております。

#### **○渡辺座長**

現実がありまして、なかなか頼むにも頼む相手が見つからないという厳しいところがありますね。

#### **○保坂委員**

旧市町村の単位で、何か郷土史グループのようなものがあるのではないかと想像いたしまして、資料は実はそういう方々が良くお読みになっている、というようなことがあるんじゃないかと考えましたけれども。

#### **○渡辺座長**

なんとか出来るものは、フルに活用していただきたいと思います。

#### **<開館記念行事について（案）>**

～ 事務局より説明 ～

#### **○渡辺座長**

5月3日から、3日、4日、5日と開館のセレモニーが企画されています。これについて、御意見を頂きたいと思います。メインは、記念講演と祝賀会、そして内覧会です。先ほどは茶谷委員から大書庫を見せることが目玉になるのではという発言がありました。

## **○戸嶋委員**

質問ですが、3日のセレモニーに、記念講演会、祝賀会とありますけども、記念講演会の方も基本的に関係者向けの内覧会に出席した人が対象ということでしょうか。

## **○福原課長**

とりあえずは御案内者を対象に考えております。どの程度御案内を差し上げるかという問題もちろんありますが、公文書館内で講演会をやるということになると、入れてもせいぜい4、50人が限度かなと思っております。ただ、隣に多目的集会施設がございまして、そちらは70人程入れる講堂のような部屋があります。70人ですとちょっと少ないのかなという気もしていますが、他の手段となると、バスで移動していただくというようなこととなります。現段階ではこの程度の案でして、人数によっては大きい集会場所があるようなところまで移動していただくことになると思います。

## **○渡辺座長**

3日の関係者向けの内覧会に参加される方が、記念講演のお客さんになるとのことですけど、それは具体的にどういう範囲を想定されていますか。

## **○福原課長**

当然のことながら、市の行政関係。それから、県の関係ですね。公文書館を中心に、県立博物館なども考えています。あとは、市町村について言いますと、当然市町村レベルで御案内差し上げるかというのはこの後の検討になるわけですけども、なるべくお披露目するという意味と、それから公文書館事業の推進という観点からすると、県内に広くお声掛けをするのも意味があるのかなと思います。

他には、もちろん地元住民の方々。また、一般市民で言いますと、色々行政でお願いしている会員がいらっしゃるしまして、一番最たる例というのが、行政協力員です。こういった方々は、想定しております。

## **○戸嶋委員**

内覧会ですと、マスコミなどにもお声掛けしますか。

## **○福原課長**

はい。報道機関にも、もちろん案内を出します。

## **○渡辺座長**

行政関係の事業を推進していくという観点から、行政関係を考えたときに、どういう範囲まで考えた方がいいのかが悩ましいところですね。県内市町村の関係部局の方々に来てもらうのも良いことだと思いますが、この点はどうお考えでしょうか。

## **○福原課長**

県内の各市町村にお声掛けすることになると、御案内を首長さん宛に出すこととなります。案内が公文書館の開館行事だとなると、代理として担当の職員の方が、御出席するということは考えられます。おそらく御案内を差し上げるとすれば、そういう形になると思います。

### **○保坂委員**

研究団体とかそういうところに声をかけるのはどうでしょうか。

### **○福原課長**

その点についても、もちろん関係団体ということで、歴史研究団体、それから地元の古文書研究会、古文書サークルなど郷土史関係の団体にも、お声掛けはしたいと考えております。

### **○茶谷委員**

非常に難しいところですが、8月9日にシンポジウムを開催されましたね。300人あまりの参加で、257名の方からアンケートにお答えいただいたとのことでした。回答の中には、半強制的に参加させられたというような意見も見られました。市の職員の方々に、一度完成した公文書館の施設や機能を見ていただいて、理解してもらうことが非常に大事だと思います。話を聞いただけでは分からなかったことも、実際に公文書館を見て理解が深まるということもあると思います。これだけの設備を準備して、これだけのことを行うには、やはりこれだけのお金が当然必要だったなということも含めて納得していただけたと思います。この日程で言いますと、職員の方々の見学は初日がいいのか、もしくは4日や5日が良いのか分かりませんが。

### **○福原課長**

職員について申し上げますと、このスケジュールに関わらず、できれば開館前に、職員には見てもらいたいと考えております。ですが、我々が今それにきちんと対応出来る状態にあるのかという問題はあります。そういった問題もありますけれども、この職員向けの企画という意味では、研修も含めまして、今後ずっと継続して、公文書館を見させますし、そこでそういった研修を、毎年のように継続していきたいと考えております。結局のところ、一番利用するのは職員のはずですし、公文書館をうまく利用出来ないという仕事の質も上がりません。

### **○戸嶋委員**

4日、5日の内覧会について、来てくれるのを待つだけではなくて、例えば旧各8市町村で、生涯学習の関係などで何グループかに分けて、マイクロバスで回って、内覧会に来てもらうというようなこともやってみてはいかがでしょうか。

### **○福原課長**

その点については、実は渡辺座長からも御指摘いただいております。待っているだけでは駄目だということで、例えば、地域ごとに日にちを決めて、バスを仕立てて、来て下さいというよりは連れてくるというようなかたちを考えております。こういったことを、先ほど言いました行政協力員の研修会や、あるいは町内会の会長さんの集まりなどにも絡めまして、来館していただくような仕掛けもしていきたいと思っております。

### **○渡辺座長**

来てもらうというよりも、動員をかけるという感じですね。



## **○保坂委員**

こういった開館行事の流れというのは、やはり役所流の、ある程度の型があると思います。そういう意味では、この範囲に関しては、特にこれ以上申し上げられることは無いです。

ただ、こうしたアーカイブズ機関の開館初年度に何をやるかということで考えれば、これを取り巻く様々な事があるのでは無いかと思っています。

例えば、この大仙市アーカイブズを説明するパンフレットです。三つ折りなのか、もっとボリュームのあるものにするのか分かりませんが、基本的な説明を盛り込んで、利用案内にもなるような内容があると望ましいだろうと思います。

それから、利用者を含めて色々な経験が語り合われるような、情報がお互いに投げかけられるような、雑誌やジャーナル、研究紀要など、何か定期刊行物のようなものは作らないのか、ということについての検討するのも普通だろうと思います。もちろん一気に刊行出来るのかという問題は別ですが。

そういうものはすぐには作れないわけですが、ジャーナルの方はさておき、リーフレットもしくはパンフレットについてです。リーフレットの、リーフは葉っぱという意味ですから10ページまでのものがリーフレットと言います。そして、11ページを超えると、パンフレットということになるわけですが、リーフレットくらいはあった方が良くと思います。

また、開館後の3年や5年で何かの目標を立てて、一定のレビューをして、その運営自体を改善していく、新しいことも出来るようにするという仕掛けが大事なかなと思いました。

## **○渡辺座長**

開館にあたっての案内を兼ねたパンフレット、あるいはもう少しコンパクトなリーフレットの作成について、もう一つは定期刊行物について御意見をいただきました。まずは、開館にあたっての、案内のパンフレットですね。これは作らなければいけないと思いますが、これに関連していかがでしょうか。

## **○保坂委員**

最初は手作りのもので良いと思います。ある程度、業務が分かってくる、落ち着いてきた段階できちんと刷り物にした良いものにしていけば良いと思いますけれども。何かこういう辺りの運営のノウハウは、県立博物館ですとか色々なところで蓄積されているだろうと思いますので、あちこち求めていったら良いと思います。県公文書館を始めとして、相談すべきところは色々ありますから。

## **○渡辺座長**

開館後、6日から通常業務に入るわけですがけれども、以前利用者の希望に応じて、刈和野駅、峰吉川駅まで迎えに行くというような話がありました。市の公用車は、必ず一台は公文書館にあるのでしょうか。

## **○福原課長**

はい。人数にもよりますが、3人程度でしたらいつでも可能です。すでに

我々で公用車を一台持っておりますので。

### **○渡辺座長**

車の用意については、大丈夫ということですね。

もう1点、開館セレモニーについてですが、東北地方で初めて市レベルの公文書館が出来るわけですから、この際、県内だけではなく、近隣の都道府県の公文書館を始めとして、福島県の文化センターですとか、そういうところにもお声掛けをしてみてもはどうでしょうか。

例えば、青森県の担当職員も公文書館施設のことで困っているようです。去年の全史料協の大会に参加されていましたが、県史の編纂事業が終わるけれども、その後の展望がなかなか難しい。担当の職員としては、ぜひ公文書館施設設置の方向に持っていきたいけれども、他の総務関係の人たちは目を向けてくれない。そういうところには、秋田県の大仙市が市レベルで公文書館を立ち上げたということがかなり刺激になるはずですから、お互いに良い効果をもたらすんじゃないか、そういう気がします。案内者の人数を40人程度に制限するとなると難しいですけども、県内に限定する必要は無いとも思いますが、いかがでしょうか

### **○茶谷委員**

それこそ、全史料協の大会が去年大仙市で行われましたね。全国の県や市の公文書館の方がかなり参加していました。そういう施設には、当然御案内を差し上げるべきだと思いますし、駆けつけてくださる可能性も有ると思います。全史料協の大会では、大仙市に館が出来るということに、関心を持たれていましたから。全国の方々に来ていただくこと自体、こちらの地元の関係者にとって非常に良い励みになるんじゃないかと思います。少なくとも案内は出してみても良いと思いますけれども。

### **○福原課長**

そうなりますと、全史料協の全国大会を再びやるくらいのことになりますね。

### **○茶谷委員**

そんなに大規模でなくても、各都道府県の関係施設へ、一応挨拶を兼ねた案内はあっても良いんじゃないかと思います。

### **○保坂委員**

開館の挨拶状をきちんと各所へ送ってほしいということですね。この開館セレモニーに出席してもらう方については、ある程度絞ることが必要だと思いますけれども、挨拶状はかなり広くまで、内閣府公文書管理課や国立公文書館、あるいは秋田大学ですとか、そういうところまで、広く送ってみてはいかがかと思います。

### **○渡辺座長**

事務局の仕事としては、かなりハードな仕事になると思います。

それでは、他に御意見が出ないようですので、これで協議を閉じたいと思います。

**6 閉会（16：00）**

次回（第9回）開催予定 平成28年12月22日（木）